

令和6年度 食品の夏期一斉取締りにおける施設への立入検査結果（H P掲載）
 (令和6年6月10日～9月5日実施)

施設の区分	施設数※ ¹	令和6年度 立入検査実施数 (取締り期間中)	令和6年度 立入検査予定回数※ ⁴
食品衛生法に基づく営業施設	6,636	416	-
重要監視指導対象施設	1,016	228	-
区分I※ ²	25	8	年2回以上
区分II※ ³	991	220	年1回以上

※1 令和6年8月31日現在、臨時営業および短期間営業、催事、自動車営業、自動販売機、船舶の営業施設を除く。

※2 輸出により広域の流通が考えられる製品を製造している施設、高度な衛生管理が必要な食品の製造施設、と畜場および過去5年間に行政処分を受けた施設

※3 宿泊施設、大型スーパーマーケット、大規模食品製造施設、給食施設、給食施設食品を提供している施設およびその他取扱い食品、製造規模および広域性を考慮し、必要と認めた施設

※4 令和6年度函館市食品衛生監視指導計画に基づく